

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日  
(第63期) 至 2019年3月31日

**日精樹脂工業株式会社**

(E01695)

第63期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**日精樹脂工業株式会社**

# 目 次

頁

## 第63期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第63期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	日精樹脂工業株式会社
【英訳名】	NISSEI PLASTIC INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 依田 穂積
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
【電話番号】	0268(82)3000（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 萩原 英俊
【最寄りの連絡場所】	長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
【電話番号】	0268(82)3000（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 萩原 英俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	36,262	38,305	36,730	42,321	44,065
経常利益 (百万円)	3,284	2,129	2,025	3,354	3,593
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,722	2,470	1,467	1,476	2,589
包括利益 (百万円)	3,689	1,844	1,417	1,760	2,368
純資産額 (百万円)	27,991	29,440	30,523	31,857	33,860
総資産額 (百万円)	48,668	49,310	53,749	56,476	56,841
1株当たり純資産額 (円)	1,398.71	1,470.13	1,521.53	1,586.63	1,685.13
1株当たり当期純利益 (円)	136.54	123.77	73.45	73.85	129.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	135.31	122.47	72.63	72.89	127.69
自己資本比率 (%)	57.4	59.5	56.6	56.2	59.3
自己資本利益率 (%)	10.4	8.6	4.9	4.8	7.9
株価収益率 (倍)	9.7	5.5	16.1	19.6	7.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,918	2,592	3,251	6,278	2,607
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,475	△608	△1,581	△3,043	△1,596
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	339	206	△490	△1,660	△1,186
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	7,755	9,914	10,857	12,436	12,201
従業員数 (名)	913 (23)	900 (53)	899 (75)	970 (99)	1,020 (107)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、臨時従業員数は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 臨時従業員には、派遣社員・嘱託・パートタイマーを含んでおります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	32,348	34,538	32,108	35,596	36,523
経常利益 (百万円)	2,835	1,201	550	2,490	2,724
当期純利益 (百万円)	2,709	1,679	448	979	2,014
資本金 (百万円)	5,362	5,362	5,362	5,362	5,362
発行済株式総数 (株)	22,272,000	22,272,000	22,272,000	22,272,000	22,272,000
純資産額 (百万円)	26,201	27,392	27,606	28,366	29,930
総資産額 (百万円)	47,594	48,366	48,485	51,310	53,740
1株当たり純資産額 (円)	1,309.02	1,367.52	1,375.59	1,411.95	1,488.54
1株当たり配当額 (円)	18.00	18.00	18.00	23.00	30.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(8.00)	(8.00)	(13.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	135.85	84.13	22.44	49.00	100.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	134.63	83.25	22.19	48.37	99.34
自己資本比率 (%)	54.9	56.4	56.7	55.0	55.4
自己資本利益率 (%)	10.9	6.3	1.6	3.5	7.0
株価収益率 (倍)	9.7	8.1	52.7	29.6	9.0
配当性向 (%)	13.2	21.4	80.2	46.9	29.8
従業員数 (名)	557 (23)	545 (25)	542 (31)	521 (45)	513 (63)
株主総利回り (%)	217.2	115.9	200.6	247.7	164.3
(比較指標：配当込み TOPIX (東証株価指数)) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,471	1,333	1,209	1,975	1,508
最低株価 (円)	510	600	582	954	799

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 第62期の1株当たり配当額には、創業70周年記念配当5円を含んでおります。  
3 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
4 臨時従業員には、派遣社員・嘱託・パートタイマーを含んでおります。  
5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
[設立まで] 1947年10月	初代社長 青木 固が現在の長野県埴科郡坂城町大字南条でプラスチック成形業を個人経営にて創業。
1951年 7月 [設立以後]	合資会社日精樹脂製作所として法人組織に改組（昭和37年 9月解散）。
1957年 5月	日精樹脂工業株式会社設立、合資会社の業務を移行すると共に射出成形機の製造・販売を開始。
1968年 2月	成形技術の社外向け研修機関である「日精スクール」を本社敷地内に開校。
1976年 9月	シンガポールに販売子会社 ニッセイマシナリーサービス PTE. LTD. を設立（現在名 ニッセイプラスチックシンガポール PTE LTD、現連結子会社）。
1977年10月	米国に販売子会社 ニッセイアメリカ INC.（現連結子会社）を設立。
1977年10月	マレーシアに販売子会社ニッセイマレーシア SDN. BHD.（ニッセイマシナリーサービス PTE. LTD. の100%子会社、現連結子会社）を設立。
1979年 9月	テクニカルセンターを本社敷地内に設置。
1981年 8月	香港に販売子会社 ニッセイプラスチック（ホンコン）LTD.（現連結子会社）を設立。
1985年 8月	台湾に販売子会社 台湾日精股份有限公司（現連結子会社）を設立。
1988年12月	基礎研究開発部門として、技術研究所（現技術研究開発室）を設置。
1990年12月	研究開発センターを本社敷地内に設置。
1991年12月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
1993年 5月	長野県埴科郡坂城町に、損害保険代理業等を事業目的とする子会社 株式会社日精テクニカ（現連結子会社）を設立。
1993年 6月	メキシコに販売子会社 ニッセイメキシコ S. A. DE C. V.（現連結子会社）を設立。
1994年 8月	本社本館竣工。
1994年11月	タイに販売子会社 ニッセイプラスチック（タイランド）CO., LTD.（現連結子会社）を設立。
1996年 1月	「ISO9001」認証取得。
1997年 6月	第7工場完成。
1999年 4月	「ISO14001」認証取得。
2000年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2001年 3月	東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部に指定替。
2001年 6月	第8工場完成。
2003年 7月	中国上海に販売子会社 上海尼思塑胶机械有限公司（現連結子会社）を設立。
2003年11月	成形技術センターを本社敷地内に設置。
2005年11月	中国深圳に営業技術サポート拠点 日精樹脂工業（深圳）有限公司（ニッセイプラスチック（ホンコン）LTD. の100%子会社、現非連結子会社）を設立。
2006年 3月	ベトナムに営業技術サポート拠点 ニッセイプラスチック（ベトナム）CO., LTD.（現非連結子会社）を設立。
2006年10月	上越工場（現日精メタルワークス株式会社）稼働。
2009年 7月	中国江蘇省太倉に生産子会社 日精塑料机械（太倉）有限公司（現連結子会社）を設立。
2011年 6月	中国湖北省武漢に販売子会社 上海尼思塑胶机械有限公司の営業技術サポート拠点として武漢事務所を開設。
2012年 5月	タイに生産子会社 ニッセイプラスチックマシナリー（タイランド）CO., LTD.（現連結子会社）を設立。
2013年 8月	中国広東省東莞市に販売子会社 上海尼思塑胶机械有限公司の営業技術サポート拠点として東莞分公司（東莞支店）を開所。
2013年 8月	本社工場2棟の屋上に太陽光発電システムを設置。
2013年10月	インドに販売子会社 ニッセイプラスチック（インディア）PVT. LTD.（現非連結子会社）を設立。
2013年12月	新潟県上越市に日精メタルワークス株式会社（現連結子会社）を設立。
2014年10月	フィリピンに販売子会社 ニッセイプラスチック フィリピン INC.（現非連結子会社）を設立。
2014年12月	インドネシアに販売子会社 PT. ニッセイプラスチック インドネシア（現非連結子会社）を設立。
2015年 3月	中国における販売拠点の再構築として、中国江蘇省太倉市に新たな販売子会社 日精樹脂工業科技（太倉）有限公司（現連結子会社）を設立。
2015年 7月	日精塑料机械（太倉）有限公司「ISO9001」認証取得。
2015年11月	ニッセイプラスチックマシナリー（タイランド）CO., LTD. 「ISO9001」「ISO14001」認証取得。
2016年11月	米国テキサス州に生産子会社 ニッセイプラスチックマシナリーアメリカ INC. を設立。
2017年 6月	兵庫県加西市に中国営業所を開設。
2017年 8月	兵庫県明石市に生産子会社 日精ホンママシナリー株式会社（現連結子会社）を設立。
2017年10月	ホンマ・マシナリー株式会社より全事業を譲受け。
2018年10月	広島県広島市に広島営業所を開設。
2018年12月	スロバキアに販売子会社 ニッセイヨーロッパ s. r. o.（現非連結子会社）を設立。
2019年 1月	本社QC棟完成。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の子会社）は、当社、連結子会社15社、非連結子会社6社で構成され、射出成形機およびその関連製品（周辺機器、部品、金型等）の製造販売を主な事業内容とする専門メーカーであり、更にこれに関連する事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容および当社と子会社の当該事業に係る位置づけならびにセグメントとの関連は、次のとおりであり、セグメントと同一の区分によっております。

#### (1) 日本

主力製品である射出成形機のほか、周辺機器、部品、金型等につきまして、当社にて製造または仕入を行い、国内ユーザーおよび主として海外販売子会社へ販売しております。

なお、製品ごとの内容は次のとおりであります。

##### ・射出成形機

当社が製造するほか、作業工程の一部を、協力会社並びに当社の連結子会社である日精塑料機械（太倉）有限公司、ニッセイプラスチックマシナリー（タイランド）CO., LTD.、ニッセイプラスチックマシナリーアメリカINC.、日精メタルワークス株式会社、日精ホンママシナリー株式会社に委託しております。

##### ・周辺機器

当社で仕入れております。また、製品の一部は、当社が製造するほか、協力会社に依頼しております。

##### ・部品

当社で仕入れております。また、製品の一部は、当社が製造しております。

##### ・金型等

当社で仕入れております。また、製品の一部は、当社が製造するほか、協力会社に依頼しております。

このほか、当社の連結子会社である日精ホンママシナリー株式会社において金属加工機械の製造・販売を行っております。また連結子会社である株式会社日精テクニカにおいて、損害保険代理店業務、ファクタリング業務等を行っております。

#### (2) アメリカ地域

射出成形機の製造を、当社の連結子会社であるニッセイプラスチックマシナリーアメリカINC.が行っております。

また、主として当社の連結子会社であるニッセイアメリカ INC.、ニッセイメキシコ S.A. DE C.V.を通して、射出成形機および周辺機器、部品、金型等の販売を行っております。

#### (3) アジア地域

射出成形機の製造を、当社の連結子会社である日精塑料機械（太倉）有限公司及びニッセイプラスチックマシナリー（タイランド）CO., LTD.が行っております。

また、主として当社の連結子会社であるニッセイプラスチックシンガポール PTE LTD、ニッセイマレーシア SDN. BHD.、台湾日精股份有限公司、ニッセイプラスチック（ホンコン）LTD.、ニッセイプラスチック（タイランド）CO., LTD.、上海尼思塑胶机械有限公司および日精樹脂工業科技（太倉）有限公司を通して、射出成形機および周辺機器、部品、金型等の販売を行っております。





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) ニッセイアメリカ INC. (注) 2, 3	米国 カリフォルニア州 アナハイム	1,500,000 USドル	射出成形機の販売	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任有り
ニッセイプラスチック シンガポールPTE LTD	シンガポール	300,000 Sドル	射出成形機の販売	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任有り
ニッセイマレーシア SDN. BHD. (注) 4	マレーシア クアラルンプール	250,000 Mドル	射出成形機の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
台湾日精股份有限公司	台湾 台北	6,000,000 NTドル	射出成形機の販売	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任有り
ニッセイメキシコ S. A. DE C. V.	メキシコ メキシコシティ	1,300,000 MEX. N. P.	射出成形機の販売	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任有り
ニッセイプラスチック (ホンコン) LTD.	中華人民共和国 香港	7,414,000 HKドル	射出成形機の販売	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任有り
ニッセイプラスチック (タイランド) CO., LTD.	タイ バンコク	103,000,000 THB	射出成形機の販売	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任有り
上海尼思塑胶机械有限公司	中華人民共和国 上海	400,000 USドル	射出成形機の販売	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任有り
日精樹脂工業科技(太倉) 有限公司 (注) 3	中華人民共和国 太倉	180百万円	射出成形機の販売	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任有り
日精塑料机械(太倉) 有限公司 (注) 2	中華人民共和国 太倉	1,210百万円	射出成形機の製造	100.0	当社製品の仕入先 役員の兼任有り
ニッセイプラスチック マシナリー(タイランド) CO., LTD. (注) 2	タイ ラヨー	280,000,000 THB	射出成形機の製造	100.0	当社製品の仕入先 役員の兼任有り
ニッセイプラスチック マシナリーアメリカ INC. (注) 2	米国 テキサス州 サンアントニオ	21,000,000 USドル	射出成形機の製造	100.0	当社製品の仕入先 役員の兼任有り
株式会社日精テクニカ	長野県 坂城町	10百万円	損保代理店等	100.0	損害保険契約等 役員の兼任有り
日精メタルワークス 株式会社	新潟県 上越市	50百万円	射出成形機の部品 加工	100.0	加工品の仕入先 役員の兼任有り
日精ホンママシナリー 株式会社	兵庫県 明石市	480百万円	射出成形機の製造 及び金属加工機械 の製造販売	100.0	当社製品の仕入先 役員の兼任有り

(注) 1 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 ニッセイアメリカINC. および日精塑料机械(太倉)有限公司、ニッセイプラスチックマシナリー(タイランド)CO.,LTD.、ニッセイプラスチックマシナリーアメリカ INC. は、特定子会社であります。

3 ニッセイアメリカINC. および日精樹脂工業科技(太倉)有限公司は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

ニッセイアメリカINC.

日精樹脂工業科技(太倉)有限公司

(1) 売上高	8,810百万円	(1) 売上高	6,571百万円
(2) 経常利益	431百万円	(2) 経常利益	247百万円
(3) 当期純利益	326百万円	(3) 当期純利益	176百万円
(4) 純資産額	2,813百万円	(4) 純資産額	518百万円
(5) 総資産額	6,140百万円	(5) 総資産額	2,178百万円

4 ニッセイマレーシア SDN. BHD. はニッセイプラスチックシンガポール PTE LTD による間接所有(100%)であります。

5 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)	
日本	641	(107)
アメリカ地域	86	
アジア地域	293	
合計	1,020	(107)

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、臨時従業員数は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、派遣社員・嘱託・パートタイマーを含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
513 (63)	46.0	19.4	6,071,628

セグメントの名称	従業員数 (名)	
日本	513	(63)
アメリカ地域	-	-
アジア地域	-	-
合計	513	(63)

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員数は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、派遣社員・嘱託・パートタイマーを含んでおります。
- 3 平均年間給与は、正社員の平均年間給与であり賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社には、日精樹脂工業労働組合が組織されており、2019年3月31日現在の組合員数は396名（関係会社への出向者を含む。）であります。

また、連結子会社については、労働組合は組織されていません。

なお、労使関係については、良好であり特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

経営理念

「世界の目撃者 プラスチックをとおして人間社会を豊かにする」

経営ミッション

「お客様の価値を創造し、お客様が満足することを通じて社会貢献を図る」

品質方針

「お客様と当社がともに成長できるモノづくりを推進する」

当社は創業以来、射出成形機の専門メーカーとして、常にお客様の立場に立った商品開発を手がけるとともにお客様と永年培ってきた成形技術の集積を総合的に提供することに努めてまいりました。

常にお客様のニーズを先取りし、高付加価値、高品質の商品ならびに充実したサービスを提供することにより、豊かな社会の実現に貢献することを経営の基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

目標とする経営指標は、連結売上高営業利益率であります。

当社グループでは、株主への安定的な配当を維持しつつ、継続的な研究開発および生産設備投資を行っていくためには、連結ベースの売上高営業利益率を恒常的に8%以上を確保することが必要であると認識しております。

2019年3月期におきましては、8.0%となりました。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2019年4月より「グローバル経営を進化させ、グローバル環境への対応を図り、『フューチャーデザイン2026』の達成に向けた体制づくりを行う」をスローガンに掲げ、3カ年の第三次中期経営計画を策定し、以下の方針により3年後に連結売上高500億円、連結営業利益40億円を目指してまいります。

##### ① 真のグローバル経営の強化

世界規模で進展する市場変化のなかで、環境経営を強化し、高収益企業としてグローバルな展開を図り、自力成長力の強化を図ってまいります。

##### ② グローバル市場への積極的展開による営業強化

営業力の強化と新たな市場戦略に基づき、お客様にご満足頂けるような提案型営業を行うとともに、ボーダレス化・IoT化に呼応して、グローバル市場への積極展開を図ること、そして国連で示されている17の持続可能な開発目標や成型の理（ことわり）を具現化する製品を計画的に投入してまいります。

##### ③ グローバル生産体制の強化

世界4極生産体制により生産能力を増強するとともに、生産技術力と品質保証体制を強化する他、グローバル調達体制の強化と内製化の推進によって更なるコストダウンを図ってまいります。

##### ④ グローバルリスク管理体制の強化

各国でのリーガルリスクに対応した製・販・財戦略とマネジメント体制を強化する他、各国のコーポレートガバナンス、BCP等に対応したマネジメント体制の強化、そして、グローバルに対応できる人材育成を図ってまいります。

#### (4) 対処すべき課題

第64期（2019年4月から2020年3月まで）につきましては、米中貿易摩擦の長期化により世界経済の減速等の懸念材料があるものの、国内および米国を中心に需要は堅調に推移することが予想されます。このような状況の中、当社グループでは、長期的観点からの成長戦略や業績目標を見据え、2026年3月期を最終年度とする「フューチャーデザイン2026」の策定を進めると同時に第64期を初年度とする3カ年の第三次中期経営計画を策定いたしました。同中期経営計画の初年度となる第64期につきましては、連結売上高445億円、連結営業利益36億円を目標に事業を進めてまいります。

その具体的な施策は、次のとおりであります。

##### (1) セールス戦略

国内においては、各業界への戦略機種、大型機の拡販を強化いたします。海外におきましては、各展示会を通じて新たな成長市場・未開拓市場への積極的な展開を図ってまいります。

##### (2) 商品戦略

お客様の要請を的確に捉え、お客様が儲かる新商品・技術を提供してまいります。このため、成形機を情報ハブとした工場の稼働管理、ターンキーシステム販売等の拡販を図ってまいります。

##### (3) プロダクト戦略

グローバル調達、グローバルサプライチェーンの強化と商流見直し等により、安定的な生産体制の構築を図ります。また世界同一品質の実現のため生産技術部門および品質保証部門の人材力を高めて品質向上の技術指導を強化してまいります。

##### (4) コスト戦略

世界4極の工場の内製化を強化するとともに、グローバル調達によるコストダウンを推進いたします。既存の有形・無形固定資産の戦略的活用を図るとともに、部品点数削減、部品の共通化等による技術的コストダウンを推進してまいります。

##### (5) サービス事業戦略

グローバルなサービスネットワークの構築によりサービス力を強化いたします。部品販売とビフォアサービスを収益の柱と捉え、サービス販売を強化してまいります。

##### (6) 人事戦略

グローバルな人事労務管理と人事制度改革により労働生産性を向上させ、グローバルに対応できる人材育成を図ってまいります。

##### (7) リスク管理戦略

グローバル化によるリスク拡大を想定したリスク管理体制の強化と全拠点でのBCP、コンプライアンス、内部統制、法制度の体制を整備してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において経営者が判断したものであります。

### (1) 当社グループの事業内容及び事業状況に内在する固有のリスク要因

#### ① 特定製品への依存度が高いことについて

当社グループは、射出成形機および関連機器の製造・販売の単一事業を営んでおり、連結売上高合計に占める射出成形機売上高の構成比が7割強と高い水準で推移しております。

射出成形機市場においては一定の更新需要が見込まれることに加え、当社グループにおいても新製品の開発等により常に新規需要を喚起しておりますが、内外の景気動向、特に産業機械分野の設備投資マインドの低下等により射出成形機の需要が停滞した場合、グループ全体の収益低下に直結する恐れがあります。

#### ② 為替レートの変動について

当社グループは、アジア・アメリカ・ヨーロッパ地域を含む世界各地に製品を輸出しており、最近の海外売上高比率は6割強と高い水準で推移しております。

製品の多くは、米ドル建、円建および各国通貨建決済により海外販売子会社を通して販売されておりますが、特に売上高の重要部分を占める米ドル建取引および円建取引に係る売上債権について為替リスクを有しております。通常、円高はグループの業績に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらす傾向にあります。

また、当社の各海外販売子会社との円建取引については、各子会社において支払債務を現地通貨から円換算する際、為替レートの変動に伴う差損益が発生し、結果としてグループの業績が影響を受ける場合があります。

こうした状況に対し、為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限にするため、種々の為替ヘッジを行っておりますが、極端な為替レートの変動は、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) その他、継続企業として潜在的に負っているリスク要因

#### ① 海外市場に潜在するリスクについて

当社グループの海外市場における事業展開には、特に、次に掲げるようなリスク要因が内在しております。

ア. 予期しない法律および規制の変更等

イ. 政治または経済環境の変動

ウ. テロ、戦争、自然災害、疫病その他の要因による社会的混乱

#### ② 製品の欠陥に対するリスクについて

当社グループは、一定の基準に従い、品質および安全管理に相当の注意を払いつつ製品を製造しております。しかし、製品について全く欠陥が発生しないという保証をしてはおりません。製品の欠陥によるリコールや製造物賠償責任の発生等により、当社グループの業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

#### ③ 資金調達に関するリスクについて

当社グループは、専ら営業収益および金融機関からの借入により事業活動に必要な運転資金を確保しております。従って、市況の悪化等の要因により売上・利益水準の低下が継続した場合、グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### (1) 経営成績及び財政状態の状況

当連結会計年度における世界情勢は、米中貿易摩擦の影響等により経済成長は鈍化しましたが、米国では良好な雇用環境や企業収益が改善されたこと等を背景に回復基調で推移しました。わが国経済におきましては、企業収益や雇用環境が堅調であったこと等から緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループが属する射出成形機業界では、アジア地域での需要が年度後半から鈍化しましたが、国内および米国等での需要が堅調だったことから、安定的に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、真のグローバル化と真のイノベーションのシナジー効果により10年後を見据えた積極的な体制作りを進め、「真のグローバル経営の強化」「グローバル市場への積極的展開による販売増強」「グローバル生産体制の強化」「グローバルリスク管理体制の強化」を軸に企業発展に努め、世界規模で進展する市場に対し、積極的に成長市場への展開を図るとともに、生産技術力と品質保証体制を強化してまいりました。

事業拠点の展開につきましては、国内におきましては、広島出張所を営業所へ昇格させ、営業、サービス活動の迅速な対応を可能といたしました。また、営業・サービス体制の強化の一環として、既存の九州営業所を移転し機能の充実を図りました。九州営業所は、九州全7県の営業・サービス業務を担う重要拠点で、移転により倉庫スペースがこれまでの3倍の広さとなり、部品等のストックスペースの拡大に加え、カスタマーサービスの拡充を図りました。

一方、海外におきましては、欧州市場における販路拡大ならびにサービス体制の拡充を目的にスロバキア共和国に販売子会社「ニッセイヨーロッパ s.r.o.」を設立いたしました。スロバキアは東欧に位置し、多くの日系自動車メーカーが進出していること、また周辺のチェコ、ハンガリーでも自動車関連産業が多く、日系、欧米系企業が工場進出を進めており、これらを中心とした機械設備の需要拡大への基盤整備を行ってまいりました。また、インド市場におけるサービス体制の強化、顧客満足度の向上を目的にインド南部に位置するチェンナイに販売子会社ニッセイインドの支店として新事務所を開設いたしました。インドでは、排ガス規制等の強化が進められており、自動車等の軽量化・電動化からプラスチック部品へのシフトが顕著になっており、国産化が更に加速していくことが見込まれております。

商品開発につきましては、ハイブリッド式型型射出成形機「TWX220RⅢ25V」を開発いたしました。同機は、新複合型締機構を搭載したことで金型に優しい適正型締力の設定が容易となりました。また、機械全体の低床化を図り、工場内での設置スペースの融通性も向上させました。

営業面につきましては、グローバル市場への積極的展開による販売増強を図るため、IoT化時代への対応として「工場見える化」を推進するNISSEI4.0にて射出成形機を軸に金型・材料・周辺機器・工場環境などの生産設備をネットワーク化し、成形条件の最適化や成形不良対策、消耗部品の寿命予測、設備機器の故障診断など「スマート成形工場」の実現に向けた提案型営業を展開いたしました。

展示会への出展に関しましては、昨年10月に名古屋市のポートメッセなごやで開催された「2018名古屋プラスチック工業展」において最新のハイブリッド式射出成形機を出展するとともに「Injection for Innovation 承継から革新へ」をテーマに創業より培ってきた高い技術力と成形現場から生まれる新たな発想を融合し、お客様が抱える成形加工における煩わしさの低減や付加価値の高いモノづくりにむけた多彩な技術提案をいたしました。一方、海外におきましては、昨年5月に米国フロリダ州オーランドで開催された「NPE2018」において、同月に開所した米国生産子会社で組立・検査を実施したハイブリッド式射出成形機FNX460Ⅲ-160Aをはじめ、計7台の射出成形機を出展いたしました。また、同展では、射出成形機とロボットを組み合わせた成形システムを展示し、ターンキーシステムの販売をアピールいたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、アジア地域での需要が年度後半から鈍化しましたが、国内および米国等での需要が堅調であったこと等から売上高合計は前年同期比4.1%増の440億6千5百万円となりました。

利益面におきましては、営業利益は35億1千万円（前年同期比13.1%増）、経常利益は35億9千3百万円（同7.1%増）となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、25億8千9百万円（前年同期比75.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### ① 日本

自動車関連等の需要が堅調であったこと等により、売上高（外部顧客への売上高）は227億2百万円（前年同期比7.8%増）、セグメント利益は20億8千1百万円（同3.0%増）となりました。

② アメリカ地域

自動車関連等を中心に需要が堅調であったこと等により、売上高（外部顧客への売上高）は95億2千2百万円（前年同期比5.8%増）となりましたが、販売費等が増加したことからセグメント利益は4億2千9百万円（同26.0%減）となりました。

③ アジア地域

IT関連を中心に需要が鈍化したこと等から売上高（外部顧客への売上高）は118億4千万円（前年同期比3.5%減）、セグメント利益は7億6百万円（同16.2%減）とそれぞれ減少いたしました。

なお、当期の単体業績につきましては、売上高合計が365億2千3百万円（前年同期比2.6%増）となりました。このうち国内売上高は152億3千9百万円（前年同期比5.7%増）、輸出の売上高は212億8千4百万円（同0.5%増）となり、輸出比率は58.3%（前年同期実績は59.5%）となりました。

利益面におきましては、営業利益が24億8千7百万円（前年同期比7.5%増）、経常利益が27億2千4百万円（同9.4%増）、当期純利益が20億1千4百万円（同105.7%増）となりました。

財政状態におきましては次のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて3億6千4百万円増加し、568億4千1百万円となりました。

このうち流動資産は前連結会計年度末に比べて4億5千3百万円減少し、412億5千万円となりました。主たる増加要因は、原材料及び貯蔵品の増加9億6千8百万円および仕掛品の増加4億1千5百万円ならびに受取手形及び売掛金の増加3億6千8百万円であり、主たる減少要因は、未収入金の減少21億4千1百万円および現金及び預金の減少2億3千5百万円であります。

また、固定資産は、前連結会計年度末に比べて8億1千8百万円増加し、155億9千万円となりました。主たる増加要因は、有形固定資産の増加7億1千8百万円であります。

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末に比べて16億3千7百万円減少し、229億8千1百万円となりました。

このうち流動負債は前連結会計年度末に比べて11億7千8百万円減少し、185億5千4百万円となりました。主たる減少要因は、支払手形及び買掛金の減少7億9千1百万円および1年内返済予定長期借入金の減少2億9千9百万円であります。

また、固定負債は前連結会計年度末に比べて4億5千8百万円減少し、44億2千6百万円となりました。主たる減少要因は長期借入金の減少4億6千7百万円であります。

当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度末に比べて20億2百万円増加し、338億6千万円となりました。

なお、当連結会計年度における増減資はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ、2億3千5百万円減少し、122億1百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は26億7百万円（前年同期実績は62億7千8百万円）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益35億9千3百万円等の資金収入があったこと、たな卸資産の増加14億6千2百万円および仕入債務の減少10億円ならびに売上債権の増加5億6千1百万円の資金支出があったことによっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、15億9千6百万円（前年同期実績は30億4千3百万円）となりました。これは主に本社QC棟取得等による有形固定資産の取得による支出12億9千万円および無形固定資産の取得による支出1億9千8百万円の資金支出があったことによっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、11億8千6百万円（前年同期実績は16億6千万円）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出7億6千7百万円および配当金の支払額3億9千9百万円の資金支出があったことによっております。



生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
日本	22,067	110.3
アメリカ地域	261	—
アジア地域	7,137	138.4
合計	29,466	117.1

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 周辺機器及び部品につきましては、製品（又は部品）として仕入れる部分が多いため、上記に含めておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
日本	19,367	68.7	8,235	71.2
アメリカ地域	8,382	89.3	1,860	62.0
アジア地域	11,235	85.2	2,489	80.4
合計	38,985	76.8	12,586	71.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
日本	22,702	107.8
アメリカ地域	9,522	105.8
アジア地域	11,840	96.5
合計	44,065	104.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合  
該当する主要な相手先がないため、記載を省略しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において経営者が判断または予想したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

また、連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末における資産、負債の金額、及び連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5〔経理の状況〕 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におきましては、期中後半からアジア市場において需要が鈍化したものの、国内を中心に堅調に推移しました。今後の射出成形機需要におきましては、5G通信等のデジタルインフラの整備・普及、海洋プラスチック問題に象徴される環境問題等、当社製品の関わりが重要性を増していく中で、更なる需要の拡大に繋がることが予想されます。

当連結会計年度の経営成績等は次のとおりであります。

① 売上高および売上総利益

当連結会計年度の売上高合計は、国内を中心に射出成形機需要が堅調だったこと等から前年同期比4.1%増の440億6千5百万円となりました。

製品別売上高については次のとおりであります。

射出成形機

主力である射出成形機につきましては、国内および米国等での需要が堅調だったことから売上高は336億7千2百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

周辺機器

射出成形機需要が堅調に推移したものの売上高は27億6千万円（前年同期比8.0%減）となりました。

部品

射出成形機需要に牽引され、売上高は54億円（前年同期比0.9%増）となりました。

金型等

金型、中古機の需要に加え金属加工機械の需要が加わったことから売上高は22億3千1百万円（前年同期比37.7%増）となりました。

売上総利益につきましては、射出成形機需要が堅調だったこと等から130億1千5百万円（前年同期比8.2%増）となりました。また、売上高総利益率は29.5%（前年同期実績28.4%）となりました。

② 営業利益

販売費及び一般管理費につきましては、合計で95億4百万円（前年同期比6.5%増）と増加しましたが、営業利益は35億1千万円（前年同期比13.1%増）となり、売上高営業利益率は8.0%（前年同期実績7.3%）となりました。

③ 経常利益

経常利益は35億9千3百万円（前年同期比7.1%増）、売上高経常利益率は8.2%（前年同期実績は7.9%）となりました。

④ 税金等調整前当期純利益および親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、35億9千3百万円（前年同期比34.7%増）となり、法人税等合計額10億4百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は25億8千9百万円（同75.4%増）となりました。

⑤経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、中長期的な目標値として3ヵ年の中期経営計画（2017年3月期～2019年3月期）を策定し、企業価値の向上を図ってまいりました。2ヵ年目となる前連結会計年度におきましては、3ヵ年目の最終目標値である連結売上高400億円、連結営業利益30億円を達成したことから、最終年度となる2019年3月期（当期）においては連結売上高455億円および連結営業利益34億円を目指して事業展開を図りましたが、連結売上高440億6千5百万円、連結営業利益35億1千万円となり連結売上高は目標値に届かなかったものの連結営業利益は目標値を達成いたしました。

2020年3月期におきましては、長期的な観点からの成長戦略や業績目標を見据え、2026年3月期を最終年度とする「フューチャーデザイン2026」の策定を進めるとともに第三次中期経営計画（2020年3月期から2022年3月期）を策定いたしました。

事業展開といたしましては、営業力の強化と新たなビジネスモデルの創出によって売上の増大を図り、提案型営業によりボーダレス化・IoT化に呼応してグローバル市場へ積極展開を図り「成形の理（ことわり）」を具現化する新製品を市場投入してまいります。加えて生産体制の強化として、日本、中国、タイ、米国の4極生産体制による生産能力を増強し、生産技術力、品質保証体制を強化する他、グローバルな調達体制および内製化の推進により更なるコストダウンを図ってまいります。

指標	当連結会計年度実績	2020年3月期（目標値）	中期経営計画 (2022年3月期 目標値)
連結売上高（百万円）	44,065	44,500	50,000
連結営業利益（百万円）	3,510	3,600	4,000

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資本需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、射出成形機の部材の購入費用、製造費、販売費および一般管理費等の営業費用であります。投資を目的にしたものは、主に生産設備等の設備投資費用および射出成形機の研究開発費用等であります。

②資金の流動性について

当社グループは、事業運営上の必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金につきましては、主に自己資金および金融機関からの借入によって調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は15億7千3百万円でありま。当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、13頁「経営成績等の状況の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、プラスチック射出成形機を中心に、成形加工技術を幅広い角度から総合的にとらえて行うことを方針としております。

研究開発活動についてはその全てを主として当社（日本セグメント）において行っており、基礎研究は技術本部内の技術研究開発室にて、また実用化・応用研究を同本部内にて担当すると共に、成形支援システム関連分野を本社テクニカルセンターが担当し、相互に連携をとりながら研究開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費は442百万円であり、当連結会計年度末における産業財産権の総数は408件（国内取得分）となっております。

なお、当連結会計年度における主な研究開発項目は、次のとおりであります。

- (1) ハイブリッド式・大型射出成形機の開発
- (2) ハイブリッド式・汎用射出成形機FNXシリーズの開発
- (3) 可塑化性能向上に関する研究
- (4) IoTによる技術開発

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、業務効率ならびに生産性の向上等を目的として、当社グループ全体で15億4千8百万円の設備投資等を行いました。

セグメント別の設備投資等については、次のとおりであります。

##### (1) 日本

当連結会計年度は、主としてQC棟建設費用5億2千5百万円および工作加工機械の取得費用1億9千3百万円の設備投資を行いました。

##### (2) アメリカ地域

当連結会計年度は、主として米国工場のクレーン等の設備として3億2百万円の設備投資を行いました。

##### (3) アジア地域

当連結会計年度は、主としてタイ工場の機械設備として1千4百万円等の設備投資を行いました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	事業の内容	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社工場 (長野県坂城町)	日本	射出成形機 の製造販売	本社機能 生産設備	1,730	767	1,942 (128,839)	68	140	4,650	408 (52)
東関東営業所 (さいたま市岩槻区)	日本	射出成形機 の販売	その他設備	23	0	100 (887)	—	1	124	19 (3)
大阪営業所 (松原市)	日本	射出成形機 の販売	その他設備	55	3	72 (1,088)	—	0	130	14 (—)
東海営業所 (小牧市)	日本	射出成形機 の販売	その他設備	84	5	340 (1,073)	—	1	431	25 (4)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の ( ) は、臨時従業員数 (派遣社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含む) を外書しております。

##### (2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日精メタルワークス(株)	上越工場 (上越市)	日本	生産設備	366	89	381 (65,459)	—	14	852	54 (31)
日精ホンママシナリー(株)	明石工場 (明石市)	日本	生産設備	90	24	575 (20,425)	—	3	693	70 (13)

(注) 1 日精メタルワークス(株)の設備はすべて提出会社から賃借しているものであります。

2 日精ホンママシナリー(株)の設備は機械装置及び運搬具の一部を除き、すべて提出会社から賃借しているものであります。

3 従業員数の ( ) は、臨時従業員数 (派遣社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含む) を外書しております。

## (3) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	事業の内容	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ニッセイアメリカ INC. (米国)	アメリカ 地域	射出成形機の販売	その他設備	97	33	148 (12)	14	294	58
日精塑料機械 (太倉) 有限公司 (中華人民共和国)	アジア 地域	射出成形機の製造	生産設備	447	101	- (-)	16	565	99
ニッセイプラスチック マシナリー(タイラン ド) CO., LTD. (タイ)	アジア 地域	射出成形機の製造	生産設備	264	132	85 (16)	2	484	69
ニッセイプラスチック マシナリーアメリカ INC. (米国)	アメリカ 地域	射出成形機の製造	生産設備	1,840	188	160 (36)	7	2,196	11

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,272,000	22,272,000	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	22,272,000	22,272,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストックオプション等関係)に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年9月13日	2,000,000	22,272,000	1,210	5,362	1,210	5,342

(注) 有償一般募集

発行価格 1,276円

資本組入額 605円



## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	31	31	170	98	7	10,156	10,493	-
所有株式数（単元）	-	57,437	3,100	36,053	24,816	11	101,275	222,692	2,800
所有株式数の割合（%）	-	25.79	1.39	16.19	11.14	0.00	45.48	100.00	-

(注) 1 自己株式2,284,385株は、「個人その他」に22,843単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式20単元が含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
有限会社アオキエージェンシー	長野県埴科郡坂城町大字南条6037	1,889	9.45
日精樹脂工業取引先持株会	長野県埴科郡坂城町大字南条2110	1,246	6.23
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所岡田178-8	992	4.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	561	2.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	546	2.73
日精樹脂工業株式会社従業員持株会	長野県埴科郡坂城町大字南条2110	403	2.02
垂澤 孝典	長野県長野市	390	1.95
依田 穂積	長野県上田市	389	1.95
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	346	1.73
株式会社長野銀行	長野県松本市渚2-9-38	343	1.72
計	-	7,107	35.56

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,284,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,984,900	199,849	—
単元未満株式	普通株式 2,800	—	—
発行済株式総数	22,272,000	—	—
総株主の議決権	—	199,849	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権20個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 日精樹脂工業株式会社	長野県埴科郡坂城町 大字南条2110番地	2,284,300	—	2,284,300	10.26
計	—	2,284,300	—	2,284,300	10.26

(注) 株主名簿上の取得自己名義株式数は、実質的に当社が所有しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	3	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (一)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,284,385	-	2,284,385	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と位置づけ、安定的な配当の維持を基本としつつ、業績動向および財務体質を総合的に勘案して決定しております。

また、内部留保資金は、事業の発展に不可欠な研究開発および生産設備の増強等、事業基盤の整備に対して充当していくことを予定しております。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当に係る決定機関は、期末配当については株主総会であり、中間配当については取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度につきましては、期末配当金について1株につき20円とさせていただきます。これにより中間配当金10円を含めた年間配当金は、前年度より7円増え、1株につき30円となりました。

なお、当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）
2018年11月9日 取締役会決議	199,876,180	10.00
2019年6月26日 定時株主総会決議	399,752,300	20.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令遵守に基づく企業倫理を重視しつつ経営の透明性および公明性を確保し、また迅速かつ適切な意思決定を図る観点から、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要な課題であると認識しており、以下の体制により企業統治を行っております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(取締役会および経営会議)

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役全10名（本報告書提出日現在）で構成され、重要事項を決定するとともに取締役の職務執行状況を監督しております。取締役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時に開催しております。また、取締役会および取締役の業務執行を監督、評価するため取締役および監査役に対して個々にアンケート調査を実施し、取締役会の透明性確保とコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

議長は、当社の属する射出成形機業界に関する見識や社内における業務の執行に関する理解が必要となることから代表取締役が務めております。

また、取締役会に付議すべき重要な案件に関する建議・答申を行う機関として、経営会議を原則として毎月2回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当経営会議の構成メンバーは、取締役および監査役であり、職務執行についての個別具体的な対応等に関する事前審議・チェック機関として有効に機能しております。

なお、当期は取締役会を20回、経営会議を17回開催いたしました。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用しております。

監査役会は監査役全3名（うち社外監査役2名）で構成され、このうち常勤監査役は1名であります（本報告書提出日現在）。

なお、当期は監査役会を16回開催いたしました。

(執行役員)

当社は、取締役会において選任された執行役員により、取締役会が決定した経営方針および経営判断に基づき、その範囲内で職務の遂行に当たる体制を敷いております。

なお、本報告書提出日現在における執行役員は6名であります。

(指名委員会)

当社は、任意の諮問機関である指名委員会を設置しております。指名委員会は、役付取締役2名（代表取締役、専務取締役）、社外取締役2名で構成しております。指名委員会は、代表取締役が委員長となり、取締役候補選任基準等に基づき取締役候補者を選出しております。また、再任の業務執行取締役については、取締役候補者再任基準に加え、任期中の会社への貢献度および毎年取締役会において実施する取締役の評価結果を踏まえて総合的に検討、議論を行い、その結果を踏まえて取締役会で議論のうえ決しており、高い透明性を確保しております。なお、代表取締役が委員長を務めるのは、当社の属する射出成形機業界に関する見識と社内における業務の執行に関する理解が必要なためであります。

(報酬委員会)

当社は、任意の諮問機関である報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、役付取締役2名（代表取締役、専務取締役）、社外取締役2名で構成しております。当社の業務執行取締役の報酬は現金報酬と業績連動型報酬で構成しております。報酬委員会は、代表取締役が委員長となり、報酬評価基準表に基づき、役位、業績、貢献度等を考慮のうえ協議を行って決しております。報酬委員会での協議内容、プロセスは取締役会へ上程され、議論の上で最終的に決定しております。なお、代表取締役が委員長を務めるのは、当社に属する射出成形機業界に関する見識と社内における業務の執行に関する理解が必要なためであります。

(その他)

職務執行の法令および定款への適合性を確認するため、複数の顧問弁護士から随時必要な助言を受けております。

###### ③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として、「内部統制体制の整備に関する基本方針」を取締役会で決議し、毎年見直しを行いコーポレート・ガバナンス体制の整備とコンプライアンスの実現に努めております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、経営上起こりうる種々のリスクに対し可及的速やかな対応を図るため「リスク管理規程」を制定し、緊急事態発生時の組織的行動等について規定しております。具体的には、取締役の中からリスク管理担当を選任し、リスク管理委員会およびBCP対策本部等の組織を通じて平時ならびに災害発生等の緊急時のリスク管理体制の維持・整備を図っております。また、年1回BCP訓練を実施し、緊急時におけるリスク管理体制の維持・事業継続に対する危機対応訓練を通じて、緊急時におけるリスクの低減を図っております。

(当社の子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況)

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程および海外グループ会社管理規程を定め、経営管理体制を統制しております。具体的には、連結子会社等の取締役および使用人は、規程等に基づいたグループ会社の経営上の重要な事項に関しては当社への協議および報告を徹底し、この協議、報告を通じて連結子会社の経営管理を行っております。

(自己株式取得の決定機関)

当社は、自己の株式の取得に関して、経済情勢等の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(中間配当の決定機関)

当社は、中間配当に関して、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

(株主総会における特別決議の要件)

当社は、株主総会における特別決議の定足数の確保を容易にし、会社の意思決定の迅速化を図るため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性13名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 代表取締役	依田 穂積	1963年7月30日生	1989年7月 当社入社 1999年5月 ニッセイアメリカINC. 取締役副社長 1999年6月 取締役 2001年4月 代表取締役社長(現) 2018年7月 日精ホンママシナリー株式会社代表取締役会長(現)	(注)4	389,960
専務取締役 経営企画部担当 兼 人事部担当 兼 コンプライアンス担当 兼 リスク管理担当	荻原 英俊	1950年3月31日生	2010年6月 株式会社八十二銀行常勤監査役退任 2010年6月 常務取締役経営企画部担当兼財務部担当兼総務部担当兼内部監査室担当兼コンプライアンス担当 2011年2月 常務取締役内部監査室担当兼経営企画部担当兼総務部担当兼財務部担当兼コンプライアンス担当兼リスク管理担当 2011年6月 常務取締役経営企画部担当兼財務部担当兼総務部担当兼人事部担当兼内部監査室担当兼コンプライアンス担当兼リスク管理担当 2011年6月 株式会社日精テクニカ代表取締役会長(現) 2014年6月 専務取締役経営企画部担当兼財務部担当兼総務部担当兼人事部担当兼内部監査室担当兼コンプライアンス担当兼リスク管理担当 2018年6月 専務取締役経営企画部担当兼財務部担当兼総務部担当兼人事部担当兼コンプライアンス担当兼リスク管理担当 2018年6月 日精ホンママシナリー株式会社代表取締役会長 2019年6月 専務取締役経営企画部担当兼人事部担当兼コンプライアンス担当兼リスク管理担当(現)	(注)4	14,200
取締役 海外生産統括	滝澤 清登	1957年2月20日生	1979年4月 当社入社 2004年6月 執行役員技術統括部長 2005年6月 取締役技術統括部長兼知的財産室長兼技術マーケティング室長 2006年4月 取締役資材部長 2006年6月 取締役調達統括部長兼資材部長 2008年4月 取締役調達統括部長 2008年6月 常務取締役生産本部長 2009年7月 日精塑料机械(太倉)有限公司董事長(現) 2010年6月 取締役中国地区統括 2010年6月 ニッセイプラスチック(ホンコン)LTD. 董事長 2010年6月 上海思尼塑胶机械有限公司董事長 2012年5月 ニッセイプラスチックマシナリー(タイランド)CO.,LTD. 社長 2013年6月 取締役海外生産統括(現) 2017年6月 ニッセイプラスチックマシナリーアメリカINC. 社長(現) 2017年11月 ニッセイプラスチックマシナリー(タイランド)CO.,LTD. 会長(現)	(注)4	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	成澤和美	1952年7月28日生	1973年3月 当社入社 2010年4月 生産本部調達第一部長 2010年7月 生産本部調達部長 2011年6月 執行役員生産本部調達部長 2014年6月 取締役(現) 生産本部長兼品質保証部担当 2014年6月 日精メタルワークス株式会社代表取締役会長 2017年8月 日精ホンママシナリー株式会社代表取締役社長(現)	(注)4	8,800
取締役 技術本部長	碓井和男	1959年7月28日生	1982年4月 当社入社 2008年6月 技術本部技術第二部長 2014年6月 取締役技術本部長(現)	(注)4	3,400
取締役 営業本部長	清水宏志	1962年10月5日生	1986年4月 当社入社 2011年7月 営業本部東日本ブロック長 2014年10月 営業本部中部日本ブロック長 2015年10月 営業本部副本部長 2016年6月 取締役営業本部長(現) 2016年6月 ニッセイプラスチックシンガポール PTE LTD会長(現) 2016年6月 ニッセイプラスチック(タイランド) CO., LTD. 会長(現) 2016年6月 ニッセイプラスチック(ベトナム) CO., LTD. 会長(現) 2016年6月 ニッセイアメリカ INC. 会長(現) 2016年6月 ニッセイプラスチック(インドア) PVT. LTD. 会長(現) 2016年6月 PT. ニッセイプラスチック インドネシア会長(現) 2016年6月 ニッセイメキシコ S. A. DE C. V. 社長(現) 2016年6月 ニッセイプラスチック フィリピン INC. 社長(現) 2016年6月 ニッセイプラスチック(ホンコン) LTD. 董事長(現) 2016年6月 上海尼思塑胶机械有限公司董事長(現) 2016年6月 台湾日精股份有限公司董事長(現) 2016年6月 日精樹脂工業科技(太倉)有限公司董事長(現) 2018年12月 ニッセイヨーロッパ s. r. o. 会長(現)	(注)4	2,700
取締役 内部監査室担当 兼 財務部担当 兼 総務部担当	宮下浩	1957年2月8日生	2018年6月 株式会社八十二銀行常勤監査役退任 2018年6月 当社取締役内部監査室担当 2019年6月 取締役内部監査室担当兼財務部担当兼総務部担当(現)	(注)4	700



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 生産本部長 兼 品質保証部担当	小林 孝 浩	1961年2月12日生	1984年4月 当社入社 2007年4月 製造部次長 2008年6月 製造部長 2012年7月 日精塑料机械(太倉)有限公司 出向 董事副総経理 2014年8月 同社 董事総経理 2015年7月 生産技術部長 2017年6月 執行役員生産本部副本部長兼調達部長 2018年6月 取締役生産本部長兼品質保証部担当 (現) 2018年6月 日精メタルワークス株式会社代表取締役会長(現)	(注)4	3,900
取締役	平 洋 輔	1979年11月6日生	2006年9月 税理士法人トーマツ入所 2011年4月 税理士登録 2014年12月 税理士法人トーマツ退所 2014年12月 平洋輔税理士事務所所長(現) 2016年6月 当社取締役(現)	(注)4	1,400
取締役	原 勝 彦	1955年7月7日生	1980年8月 DH&S入所 1983年2月 公認会計士登録 1984年2月 同法人退所 1984年3月 昭和監査法人入所 1996年5月 新日本有限責任監査法人社員(現: EY新日本有限責任監査法人) 2002年5月 同法人代表社員(シニアパートナー) 2018年6月 同法人退所 2018年6月 当社取締役(現)	(注)4	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 常勤	廉 澤 元 章	1959年10月27日生	1985年4月 当社入社 2007年4月 財務部経理課長 2010年7月 内部監査室長 2014年7月 内部監査室長兼監査役室長 2015年6月 常勤監査役(現)	(注)5	10,400
監査役	水 沢 光 豊	1947年3月2日生	2006年6月 日信工業株式会社代表取締役副社長 2007年6月 同社取締役退任 2008年6月 当社監査役(現)	(注)3	8,000
監査役	成 澤 一 之	1938年12月2日生	2001年6月 株式会社八十二銀行代表取締役頭取 2005年6月 同行代表取締役会長 2007年6月 同行顧問 2011年6月 同行顧問退任 2011年6月 当社監査役(現)	(注)5	6,700
計					456,460

- (注) 1 取締役平洋輔、原勝彦2名は、社外取締役であります。
- 2 監査役水沢光豊、成澤一之2名は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
春 田 博	1958年7月16日	1996年7月 弁護士登録 松本丞治法律事務所入所 1997年4月 國學院大學法学部教授 2004年4月 駒澤大学法科大学院教授(現職) 2013年6月 駒澤法律事務所所長(現職)	1,000

## ② 社外役員の状況

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役平洋輔並びに同氏が所長を務める平洋輔税理士事務所につきましては、当社との間に特別な利害関係、取引関係を有しておりません。

社外取締役原勝彦につきましては、当社との間に特別な利害関係、取引関係は有しておりませんが、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）の出身であります。当社は、同法人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等を支払っております。当連結会計年度におきましては3千3百万円を支払っております。

社外取締役原勝彦は、株式会社大泉製作所の社外監査役および伊藤忠テクノソリューション株式会社の社外監査役ならびに株式会社プレステージインターナショナルの社外監査役を務めております。なお、これらの会社と当社との間に特別な利害関係を有しておりません。

社外監査役水沢光豊並びに同氏が過去において代表取締役副社長を務めていた日信工業株式会社につきましては、当社との間に特別な利害関係、取引関係を有しておりません。

社外監査役成澤一之につきましては、当社との間に特別な利害関係、取引関係は有しておりませんが、当社の主要取引銀行である株式会社八十二銀行の出身であります。当社は同行と金銭の借入取引を行っております。

当社と社外取締役および社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役および社外監査役の役割は、独立の立場から取締役の職務の執行を監視し、適切なコーポレート・ガバナンスの確保を図ることにあると考えております。

社外取締役平洋輔につきましては、税理士として財務および会計に相当程度の知見を有しており、その経験や知見を独立した立場から当社の経営に活かすことができるため、当社の社外取締役として適切であると判断しております。

社外取締役原勝彦につきましては、公認会計士として海外企業を含め多くの企業監査の経験と会計に関する高度な専門知識を有しております。また、過去に新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）の経営会議等の役員として同法人の経営にあたっており、会社経営を統括する豊富な知見と高い見識を有していることから、当社の社外取締役として適切であると判断しております。

また、社外監査役2名は、過去に他の会社の代表取締役を務めており、いずれも企業統治に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、両名とも当社の社外監査役として適切であると判断しております。

社外取締役2名につきましては、独立した立場から経営を監督し、また経営の透明性を確保するために取締役会の諮問機関である指名委員会および報酬委員会のメンバーを務めております。

社外取締役および社外監査役による当社株式の保有は「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社の社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は、東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5. (3) の2を基準にするほか、当社で独自の「社外取締役選任基準」および「社外監査役選任基準」により判断しております。

(参考) 社外取締役選任基準

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>①独立かつ客観的な立場から取締役会等で会社の経営に対し有用な意見を述べることができる経験、見識を備えている。</li><li>②当社の社外取締役に求められる経営陣と株主の利益相反行為の監督、ステークホルダーの意見を取締役に適切に述べるができる。</li><li>③経営陣幹部の選解任、その他重要な意思決定を通じ、取締役会の一員として経営の監督を行える能力を備えている。</li><li>④社外取締役として、取締役会、経営会議にそれぞれ75%以上出席できる時間を確保できる。また他会社の役員との兼職については、取締役会および経営会議への出席がそれぞれ75%以上確保できることをもって「合理的な兼職の範囲内」とする。</li><li>⑤産業機械関係の製造業、企業法務、企業会計、会社経営のいずれかの知識が豊富で、当社の社外取締役として活動することができる。</li></ul> |
|--|

(参考) 社外監査役選任基準

- ①独立かつ客観的な立場から取締役会、経営会議等での当社の経営に対し有用な意見を述べるることができる経験、見識を備えている。
- ②社外監査役に求められる経営陣と株主の利益相反行為の監督、少数株主等のステークホルダーの意見を取締役会で適切に述べるができる。
- ③経営陣幹部の選解任、その他重要な意思決定を通じ、取締役会において有用な意見を述べるができる。
- ④社外監査役として、取締役会、経営会議にそれぞれ75%以上出席する時間を確保できる。また他の会社の役員との兼職については、取締役会および経営会議への出席がそれぞれ75%以上確保できることをもって「合理的な兼職の範囲内」とする。
- ⑤当社の監査計画に沿って、会計監査、業務監査を確実にを行う時間、能力を有する。

(参考) 東京証券取引所における開示

東京証券取引所においては、独立役員として、社外取締役又は社外監査役の中から、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を確保することが義務付けられております。「上場管理等に関するガイドライン」において一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素を規定しております。

「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5. (3) の 2

独立役員の確保義務の違反に対する公表措置等の要否の判断は、独立役員として届け出る者が、次の a から e までのいずれかに該当している場合におけるその状況等を総合的に勘案して行います。

- a. 当該会社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- c. 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- d. 最近において a から前 c までに該当していた者
- e. 次の (a) から (c) までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者
  - (a) a から前 d までに掲げる者
  - (b) 当該会社又はその子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員と指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）を含む。
  - (c) 最近において前 (b) に該当していた者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会以外に経営会議等の重要会議に出席し、会社の経営上の重要課題について監督を行い、必要に応じて監査役会との意見交換を実施しております。

社外監査役と、他の監査役および内部監査室ならびに会計監査人は、相互の監査方針・監査計画・監査内容につき必要に応じて随時連携を取りつつ、一体となった監査体制を敷いております。また、社外監査役は、当社の内部統制部門である内部監査室と密な報告・連絡・相談を取り合いながら、内部統制の整備状況につき常時監視できる体制を維持しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役3名は、取締役会および経営会議への出席等により、取締役の職務執行を監視できる体制をとっているほか、会計監査人と密に連携を取りながら監査の実効性を高めております。なお、監査役3名のうち常勤監査役1名につきましては、当社の経理業務を25年間担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、社外監査役の役割は、独立の立場から取締役の職務執行を監視し、適切なコーポレート・ガバナンスの確保を図ることにあると考えております。社外監査役2名については、共に過去、他の会社の代表取締役を務め、会社経営に関する高い見識とガバナンスに関する豊富な経験と高い見識に基づき、中立・公正な立場から有効に監査を遂行しております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室を設置し、室員4名（本報告書提出日現在）により当社グループ全体の業務執行および内部統制の適正性、効率性につき監査を行い、ガバナンス体制全般の整備を図っております。

なお、社外監査役と他の監査役および内部監査室ならびに会計監査人は、相互の監査方針・監査計画・監査内容につき必要に応じて随時連携を取りつつ、一体となった監査体制を敷いております。また、社外監査役は、内部監査室と密な報告・連絡・相談を取り合いながら、内部統制の整備状況につき常時監視できる体制を維持しております。

③ 会計監査の状況

会計監査人はEY新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約に基づき、公正な立場から外部監査が実施される環境を整備しております。また、法務関係につきましては、顧問弁護士より、職務遂行上必要な助言を受けております。

なお、2019年3月期における会計監査の体制は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 吉澤 祥次	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 唯根 欣三	EY新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 8名

(監査法人の選定方針と理由)

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(監査役及び監査役会による監査法人の評価)

当社の監査役会は、日本監査役協会発行の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針」に沿って、会計監査人の評価基準を定めております。評価に当たっては、社内との関係部署および監査法人からの報告の聴取、また年間の継続的な意見交換、往査立会いなどを通して監査実施内容を把握しており、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等の評価項目を勘案した当該評価基準に基づき、監査役会で評価および再任の決議を行っております。

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	—	33	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32	—	33	—

(その他重要な報酬の内容)

前連結会計年度

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等であるEY新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務に係る報酬4百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等であるEY新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務に係る報酬4百万円を支払っております。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、過年度の会計監査の職務執行状況および当事業年度の監査時間ならびに報酬見積りの算出根拠等について適切で妥当性があるかについて検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬、業績連動報酬及び退職慰労金等 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	242	209	33	-	8
社外取締役	9	9	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	-	1
社外監査役	9	9	-	-	2

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

①報酬決定のプロセス

(報酬委員会の役割・責務)

役員報酬の基準につきましては、株主総会の決議に基づく総額の範囲内で取締役および監査役に関する一定の報酬基準を定めております。当社の取締役の現金報酬は年額250百万円以内、株式報酬型ストックオプションとして年額50百万円の範囲と株主総会でご承認いただいております。現金報酬となる年額250百万円の内訳につきましては、固定の基本報酬に加え、業績連動型の報酬を加える体制をとっており、取締役会の諮問機関である報酬委員会において具体的な金額を算定し、取締役会へ上程しております。

具体的には、取締役におきましては、当社は、任意の諮問機関である報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、役付取締役2名（代表取締役、専務取締役）、社外取締役2名で構成しております。当社の業務執行取締役の報酬は現金報酬と業績連動型報酬で構成しております。報酬委員会は、代表取締役が委員長となり、報酬評価基準表に基き、役位、業績、貢献度等を考慮のうえで協議を行い決しております。報酬委員会での協議内容、プロセスは取締役会へ上程され、議論の上で最終的に決定しております。

(報酬委員会の活動内容)

2018年4月12日 コーポレート・ガバナンス・システムに関する実務指針に基づく業務執行取締役の定性的評価について

2018年6月12日 第63期役員報酬の業績連動報酬等について

(取締役会の役割・責務)

取締役会の役割・責務の重要事項の1つとしては、代表取締役をはじめとする各役員の職務の執行の監督を行うこととあります。

取締役会においては、取締役の報酬については、優秀な人材を確保・維持できる水準を維持しつつ、当社の企業価値の向上・増大に向けた職責を全うできることを考慮して、報酬委員会からの答申内容を参考にし、審議の上で決定しております。

(取締役会の活動内容)

2018年6月27日 取締役の報酬決定および取締役に対して株式報酬型ストックオプションの発行について

②役員報酬の内容

業務執行取締役

業務執行取締役の報酬は、役位報酬（固定報酬部分）と業績報酬（短期業績連動報酬とストックオプション報酬）からなっております。

役位報酬は、経済産業省の「コーポレート・ガバナンス・システムに関する実務指針」および日本取締役協会の「経営者報酬のガイドライン」等を参考に算出しております。

業績報酬のうち短期業績連動報酬については、当連結会計年度の業績および次期の経営環境予想等に基づき各取締役の業務執行状況を加味した報酬評価基準表に基づき算定しております。報酬評価基準表は、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益、ROE、配当性向等の各項目における開示値および前年同期との増減比較率より自動的に算出される定量的評価基準と担当する業務に対する取組姿勢や結果等により報酬委員会において協議された定性的評価基準からなり、いずれも透明性の高い運用を図っております。

また、業績報酬のうちストックオプション報酬については、内規に定める支給規則に基づき算定しており、長期的なインセンティブによる報酬制度となっております。

上記の業績連動報酬は、期待される職務に対する成果と業績を基準として算定されるため、高い役位に対してより高い責任を求めるため、報酬全体における業績連動報酬が占める割合が高くなっております。

社外取締役

役員報酬規定に基づき固定報酬のみとしております。

### ③取締役（社外取締役除く）の報酬構成

当連結会計年度における取締役の報酬の構成については、役位報酬（固定報酬）と評価基準から算出した業績係数を適用して算出しております。

役付取締役

役付取締役の報酬構成の指標につきましては、役位報酬（固定報酬部分）65%、業績連動報酬35%を基本としております。

取締役

取締役の報酬構成の指標につきましては、役位報酬（固定報酬部分）80%、業績連動報酬20%を基本としております。

当連結会計年度における役付取締役と取締役の報酬の構成は、下記のとおりとなっております。

役位	基本報酬	業績連動報酬		合計
		短期業績報酬	ストックオプション報酬	
役付取締役	65%	20%	15%	100%
取締役	77%	10%	13%	100%
社外取締役	100%	—	—	100%



(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするか否かを基準としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有に関する方針

当社の属する射出成形機事業は、様々な分野の業種で活用されており、今後、更に拡大していくことが見込まれます。また、当社におきましても世界規模で競争を勝ち抜き、調達・生産・開発・営業と全ての価値において様々な企業との協力関係が必要不可欠であります。このため、事業戦略や関係会社との事業上の協力関係の強化を総合的に勘案し、当社の企業価値の向上、成長を図るために政策保有株式を保有しております。当社は直近事業年度末の状況に応じ、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り縮減していく方針のもと、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等を検証し、その保有継続の可否や保有株式数を見直します。

政策保有株式の検証と報告

当社は、営業上の重要な政策保有株式について、政策保有に関する方針に基づき、業績、配当政策等を総合的に検証し、取締役会で議論の上で決しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	11
非上場株式以外の株式	26	1,200

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	0	取引関係の安定強化を図るため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日置電機株式会社	83,510	83,510	友好関係維持のため 取引先との秘密情報のため記載 しませんが、政策保有の意義お よび経済合理性については取締 役会において検証の上、決して おります。	有
	395	281		
ダイキン工業株式会 社	12,000	12,000	取引関係の安定強化を図るため 取引先との秘密情報のため記載 しませんが、政策保有の意義お よび経済合理性については取締 役会において検証の上、決して おります。	有
	155	140		
株式会社八十二銀行	296,000	296,000	取引関係の安定強化を図るため 取引先との秘密情報のため記載 しませんが、政策保有の意義お よび経済合理性については取締 役会において検証の上、決して おります。	有
	135	168		
日精エー・エス・ビ ー機械株式会社	34,900	34,900	友好関係維持のため 取引先との秘密情報のため記載 しませんが、政策保有の意義お よび経済合理性については取締 役会において検証の上、決して おります。	無
	132	257		
株式会社ニフコ	36,300	18,150	営業上の取引関係の維持強化を 図るため 取引先との秘密情報のため記載 しませんが、政策保有の意義お よび経済合理性については取締 役会において検証の上、決して おります。	無
	102	131		
東京計器株式会社	42,200	42,200	取引関係の安定強化を図るため 取引先との秘密情報のため記載 しませんが、政策保有の意義お よび経済合理性については取締 役会において検証の上、決して おります。	有
	46	47		
株式会社川金ホール ディングス	100,000	100,000	取引関係の安定強化を図るため 取引先との秘密情報のため記載 しませんが、政策保有の意義お よび経済合理性については取締 役会において検証の上、決して おります。	有
	40	49		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	200,030	200,030	取引関係の安定強化を図るため 取引先との秘密情報のため記載 しませんが、政策保有の意義お よび経済合理性については取締 役会において検証の上、決して おります。	有
	34	38		
オイレス工業株式会 社	16,588	16,588	取引関係の安定強化を図るため 取引先との秘密情報のため記載 しませんが、政策保有の意義お よび経済合理性については取締 役会において検証の上、決して おります。	有
	29	37		
株式会社長野銀行	17,200	17,200	取引関係の安定強化を図るため 取引先との秘密情報のため記載 しませんが、政策保有の意義お よび経済合理性については取締 役会において検証の上、決して おります。	有
	28	31		
株式会社ほくほくフ ィナンシャルグルー プ	20,500	20,500	取引関係の安定強化を図るため 取引先との秘密情報のため記載 しませんが、政策保有の意義お よび経済合理性については取締 役会において検証の上、決して おります。	有
	23	29		
株式会社三菱UFJフ ィナンシャル・グル ープ	26,520	26,520	取引関係の安定強化を図るため 取引先との秘密情報のため記載 しませんが、政策保有の意義お よび経済合理性については取締 役会において検証の上、決して おります。	有
	14	18		
ノーリツ鋼機株式会 社	3,600	3,600	取引関係の安定強化を図るため 取引先との秘密情報のため記載 しませんが、政策保有の意義お よび経済合理性については取締 役会において検証の上、決して おります。	無
	8	9		
ムトー精工株式会社	13,750	13,750	取引関係の安定強化を図るため 取引先との秘密情報のため記載 しませんが、政策保有の意義お よび経済合理性については取締 役会において検証の上、決して おります。	無
	7	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
川崎重工業株式会社	2,800	2,800	取引関係の安定強化を図るため 取引上の秘密情報ため記載し ませんが、政策保有の意義および 経済合理性については取締役会 において検証の上、決しており ます。	有
	7	9		
株式会社日本製鋼所	3,658	3,658	当社が保有していた株式に関 し、同社が株式交換をした経緯 から同社株式を取得・保有して いる。 営業上の秘密情報のため記載し ませんが、政策保有の意義およ び経済合理性については取締役 会において検証の上、決してい ります。	無
	7	12		
株式会社三井住友フ ィナンシャルグルー プ	1,738	1,738	取引関係の安定強化を図るため 取引上の秘密情報のため記載し ませんが、政策保有の意義およ び経済合理性については取締役 会において検証の上、決してい ります。	有
	6	7		
日本電信電話株式会 社	1,200	1,200	取引関係の安定強化を図るため 取引上の秘密情報のため記載し ませんが、政策保有の意義およ び経済合理性については取締役 会において検証の上、決してい ります。	無
	5	5		
株式会社前田製作所	12,650	12,650	友好関係維持のため 営業上の秘密情報のため記載し ませんが、政策保有の意義およ び経済合理性については取締役 会において検証の上、決してい ります。	無
	5	12		
エムケー精工株式会 社	13,000	13,000	友好関係維持のため 営業上の秘密情報ののため記載 しませんが、政策保有の意義お よび経済合理性については取締 役会において検証の上、決してい ります。	有
	4	5		
日本プラスト株式会 社	5,500	5,500	取引関係の安定強化を図るため 取引上の秘密情報のため記載し ませんが、政策保有の意義およ び経済合理性については取締役 会において検証の上、決してい ります。	無
	4	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社マルイチ産 商	1,100	1,100	友好関係維持のため 営業上の秘密情報のため記載し ませんが、政策保有の意義およ び経済合理性については取締役 会において検証の上、決してお ります。	無
	1	1		
株式会社トミタ(ト ミタ共栄会)	774	205	取引関係の安定強化を図るため 取引上の秘密情報のため記載し ませんが、政策保有の意義およ び経済合理性については取締役 会において検証の上、決してお ります。 トミタ共栄会を通じた定期的な 購入により株式数が増加してお ります。	有
	0	0		
株式会社ながの東急 百貨店	120	1,200	友好関係維持のため 営業上の秘密情報のため記載し ませんが、政策保有の意義およ び経済合理性については取締役 会において検証の上、決してお ります。	無
	0	0		
日清紡ホールディン グス株式会社	177	177	当社が保有していた株式に関 し、同社が株式交換をした経緯 から同社株式を取得・保有して いる。 取引上の秘密情報のため記載し ませんが、政策保有の意義およ び経済合理性については取締役 会において検証の上、決してお ります。	無
	0	0		
三菱自動車工業株式 会社	100	100	取引関係の安定強化を図るため 取引上の秘密情報のため記載し ませんが、政策保有の意義およ び経済合理性については取締役 会において検証の上、決してお ります。	無
	0	0		

みなし保有株式

保有しておりません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

保有しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容につき正確な理解と適切な対応を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,441	12,205
受取手形及び売掛金	※4 9,946	※4 10,315
電子記録債権	717	621
商品及び製品	5,623	5,644
仕掛品	2,055	2,470
原材料及び貯蔵品	5,707	6,675
未収入金	5,266	3,124
その他	459	522
貸倒引当金	△512	△330
流動資産合計	41,704	41,250
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※3 10,768	※2, ※3 13,021
減価償却累計額	△7,821	△7,993
建物及び構築物（純額）	2,946	5,028
機械装置及び運搬具	4,477	4,678
減価償却累計額	△3,163	△3,276
機械装置及び運搬具（純額）	1,313	1,401
工具、器具及び備品	2,878	2,799
減価償却累計額	△2,632	△2,563
工具、器具及び備品（純額）	246	235
土地	※2 4,376	※2 4,409
リース資産	102	133
減価償却累計額	△53	△64
リース資産（純額）	48	68
建設仮勘定	1,917	423
有形固定資産合計	10,848	11,567
無形固定資産		
リース資産	7	—
その他	442	483
無形固定資産合計	450	483
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,730	※1 1,718
繰延税金資産	1,436	1,528
退職給付に係る資産	95	79
その他	213	216
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	3,473	3,539
固定資産合計	14,771	15,590
資産合計	56,476	56,841

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 15,511	※4 14,720
1年内返済予定の長期借入金	※2 767	※2 467
リース債務	22	20
未払法人税等	705	470
賞与引当金	204	211
製品保証引当金	26	30
その他	2,495	2,633
流動負債合計	19,733	18,554
固定負債		
長期借入金	※2 1,499	※2 1,032
リース債務	37	53
繰延税金負債	10	6
退職給付に係る負債	3,199	3,209
長期未払金	131	112
その他	4	12
固定負債合計	4,884	4,426
負債合計	24,618	22,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,362	5,362
資本剰余金	5,477	5,477
利益剰余金	21,325	23,515
自己株式	△1,096	△1,096
株主資本合計	31,069	33,259
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	595	510
為替換算調整勘定	△1	△116
退職給付に係る調整累計額	50	28
その他の包括利益累計額合計	643	422
新株予約権	144	178
純資産合計	31,857	33,860
負債純資産合計	56,476	56,841



## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	42,321	44,065
売上原価	30,290	31,049
売上総利益	12,030	13,015
販売費及び一般管理費	※1,※2 8,927	※1,※2 9,504
営業利益	3,103	3,510
営業外収益		
受取利息	5	24
受取配当金	104	129
仕入割引	38	39
受取賃貸料	30	31
受取手数料	21	23
売電収入	26	27
その他	73	85
営業外収益合計	300	361
営業外費用		
支払利息	6	3
為替差損	10	241
売電費用	11	10
その他	21	22
営業外費用合計	49	278
経常利益	3,354	3,593
特別利益		
負ののれん発生益	104	—
特別利益合計	104	—
特別損失		
減損損失	※3 791	—
特別損失合計	791	—
税金等調整前当期純利益	2,667	3,593
法人税、住民税及び事業税	1,129	1,041
法人税等調整額	62	△37
法人税等合計	1,191	1,004
当期純利益	1,476	2,589
親会社株主に帰属する当期純利益	1,476	2,589

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,476	2,589
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	207	△84
為替換算調整勘定	49	△115
退職給付に係る調整額	28	△21
その他の包括利益合計	※1 284	※1 △221
包括利益	1,760	2,368
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,760	2,368

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,362	5,477	20,309	△1,096	30,052
当期変動額					
剰余金の配当			△459		△459
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,476		1,476
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,016	△0	1,016
当期末残高	5,362	5,477	21,325	△1,096	31,069

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	388	△51	22	359	111	30,523
当期変動額						
剰余金の配当						△459
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,476
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	207	49	28	284	33	317
当期変動額合計	207	49	28	284	33	1,334
当期末残高	595	△1	50	643	144	31,857

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,362	5,477	21,325	△1,096	31,069
当期変動額					
剰余金の配当			△399		△399
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,589		2,589
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,189	△0	2,189
当期末残高	5,362	5,477	23,515	△1,096	33,259

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	595	△1	50	643	144	31,857
当期変動額						
剰余金の配当						△399
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,589
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△84	△115	△21	△221	33	△187
当期変動額合計	△84	△115	△21	△221	33	2,002
当期末残高	510	△116	28	422	178	33,860

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,667	3,593
減価償却費	773	879
減損損失	791	—
負ののれん発生益	※2 △104	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△22	△178
賞与引当金の増減額 (△は減少)	22	7
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	31	△18
受取利息及び受取配当金	△109	△154
支払利息	6	3
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,104	△561
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,338	△1,462
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△197	△176
未収入金の増減額 (△は増加)	969	2,399
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,325	△1,000
未払金の増減額 (△は減少)	206	53
その他	63	343
小計	6,657	3,728
利息及び配当金の受取額	109	154
利息の支払額	△6	△3
法人税等の支払額	△482	△1,271
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,278	2,607
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△1,647	△1,290
有形固定資産の売却による収入	33	—
無形固定資産の取得による支出	△217	△198
事業譲受による支出	※2 △1,211	—
子会社株式の取得による支出	—	△107
その他	△0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,043	△1,596
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△1,174	△767
配当金の支払額	△465	△399
自己株式の取得による支出	△0	△0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△20	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,660	△1,186
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△59
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,578	△235
現金及び現金同等物の期首残高	10,857	12,436
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,436	※1 12,201

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 (15社)

ニッセイアメリカINC.  
ニッセイメキシコS. A. DE C. V.  
ニッセイプラスチックシンガポールPTE LTD  
ニッセイマレーシアSDN. BHD.  
ニッセイプラスチック(タイランド)CO., LTD.  
ニッセイプラスチック(ホンコン)LTD.  
台湾日精股份有限公司  
上海尼思塑胶机械有限公司  
日精塑料机械(太倉)有限公司  
ニッセイプラスチックマシンナリー(タイランド)CO., LTD.  
株式会社日精テクニカ  
日精メタルワークス株式会社  
日精樹脂工業科技(太倉)有限公司  
ニッセイプラスチックマシンナリーアメリカINC.  
日精ホンママシンナリー株式会社

#### (2) 非連結子会社 (6社)

ニッセイプラスチック(ベトナム)CO., LTD.  
日精樹脂工業(深圳)有限公司  
ニッセイプラスチック(インド)PVT. LTD.  
ニッセイプラスチック フィリピン INC.  
PT. ニッセイプラスチック インドネシア  
ニッセイヨーロッパ s. r. o.

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法非適用会社

非連結子会社に対する投資については、当期純損益及び利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用していません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ニッセイメキシコS. A. DE C. V.、上海尼思塑胶机械有限公司、日精塑料机械(太倉)有限公司、ニッセイプラスチックマシンナリー(タイランド)CO., LTD.、日精樹脂工業科技(太倉)有限公司及びニッセイプラスチックマシンナリーアメリカINC.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの…移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ…時価法

##### ③ たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

ア 製品・仕掛品……………個別法

イ 製品のうち営業部品…移動平均法

- ウ 原材料……………移動平均法
- エ 貯蔵品……………最終仕入原価法

在外子会社の商品については、主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっておりますが、連結子会社については定額法を採用しております。

なお、1998年4月1日以降取得した当社の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3年～60年
機械装置及び運搬具	4年～17年
工具、器具及び備品	2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用ソフトウェア……社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ・その他の無形固定資産……定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

連結子会社については、個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品のアフターサービス費の支払に備えるため、当社所定の基準（過去の実績割合）により、所要見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しており、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金・随時払出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期、償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。



(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,032百万円は、「未収入金の増減額(△は増加)」969百万円、「その他」63百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が723百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が542百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が180百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が180百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	369百万円	475百万円

※2 担保に供されているもの

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	248百万円	231百万円
土地	1,698	1,676
合計	1,946	1,908

上記物件に対応する借入金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	324百万円	239百万円
長期借入金	173	133
合計	497	373

※3 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	84百万円	144百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	93百万円	44百万円
支払手形	362	403

## (連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	432百万円	442百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料諸手当	2,829百万円	3,128百万円
荷造運搬費	1,119	1,167
販売手数料	1,018	1,234
賞与引当金繰入額	154	145
退職給付費用	186	142
製品保証引当金繰入額	△13	42
貸倒引当金繰入額	△0	△178

※3 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
神奈川県相模原市	賃貸用資産	土地

当社グループの賃貸用資産につきましては、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位を、事業毎の資産を基礎としてグルーピングを行っております。当連結会計年度において、時価が著しく下落した資産について回復が見込まれないため、帳簿価額のうち回収可能価額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

## (連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	295百万円	△119百万円
組替調整額	△0	—
税効果調整前	295	△119
税効果額	△88	35
その他有価証券評価差額金	207	△84
為替換算調整勘定		
当期発生額	49	△115
組替調整額	—	—
税効果調整前	49	△115
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	49	△115
退職給付に係る調整額		
当期発生額	12	3
組替調整額	28	△34
税効果調整前	40	△31
税効果額	△12	9
退職給付に係る調整額	28	△21
その他の包括利益合計	284	△221

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,272,000	—	—	22,272,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	2,284,355	27	—	2,284,382

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加27株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2011年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	14
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	14
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	12
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	23
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	20
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	25
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	33
合計			—	—	—	—	144

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	199	10.00	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	259	13.00	2017年9月30日	2017年12月5日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	199	10.00	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

##### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	22,272,000	-	-	22,272,000

##### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）（注）	2,284,382	3	-	2,284,385

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2011年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	14
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	14
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	12
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	23
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	20
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	25
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	33
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	33
合計			—	—	—	—	178

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	10.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	199	10.00	2018年9月30日	2018年12月5日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	399	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	12,441百万円	12,205百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△4	△4
現金及び現金同等物	12,436	12,201

※2 事業譲受により増加した資産の内訳

前連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。

流動資産	489百万円
固定資産	826
資産合計	1,316

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産  
主として、本社工場における生産設備(機械及び装置)であります。
- ・無形固定資産  
販売・生産管理システム用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	16	35
1年超	36	23
合計	53	59

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。有価証券は譲渡性預金であり、発行体の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、長期借入金と共に、主として営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、売掛債権について、各販売部門において定期的取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成し、手許流動性について支払及び回収資金の状況考慮し、一定の水準を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（2018年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,441	12,441	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,946		
貸倒引当金 (※)	△510		
	9,436	9,436	—
(3) 電子記録債権	717		
貸倒引当金 (※)	△0		
	717	717	—
(4) 未収入金	5,266		
貸倒引当金 (※)	△1		
	5,264	5,264	—
(5) 投資有価証券	1,350	1,350	—
資産計	29,209	29,209	—
(1) 支払手形及び買掛金	15,511	15,511	—
(2) 長期借入金	2,266	2,265	△1
負債計	17,778	17,777	△1
デリバティブ取引	—	—	—

(※) (2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権並びに(4) 未収入金については対応する貸倒引当金を控除しております。



(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は金融機関から公表された基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,205	12,205	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,315		
貸倒引当金 (※)	△328		
	9,987	9,987	—
(3) 電子記録債権	621		
貸倒引当金 (※)	△0		
	621	621	—
(4) 未収入金	3,124		
貸倒引当金 (※)	△1		
	3,123	3,123	—
(5) 投資有価証券	1,231	1,231	—
資産計	27,168	27,168	—
(1) 支払手形及び買掛金	14,720	14,720	—
(2) 長期借入金	1,499	1,498	△0
負債計	16,220	16,219	△0
デリバティブ取引	—	—	—

(※) (2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権並びに(4) 未収入金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は金融機関から公表された基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 2018年3月31日	当連結会計年度 2019年3月31日
非上場株式	380	486
長期預り金	4	4

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
預金	12,392	—
受取手形及び売掛金	9,946	—
電子記録債権	717	—
未収入金	5,266	—
合計	28,323	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
預金	12,153	—
受取手形及び売掛金	10,315	—
電子記録債権	621	—
未収入金	3,124	—
合計	26,215	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	767	467	392	273	241	125
合計	767	467	392	273	241	125

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	467	392	273	241	125	—
合計	467	392	273	241	125	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,089	229	860
その他	30	27	3
小計	1,120	256	863
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
株式	230	252	△22
その他	—	—	—
小計	230	252	△22
合計	1,350	509	841

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,010	229	781
その他	31	26	4
小計	1,041	256	785
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
株式	189	253	△64
その他	—	—	—
小計	189	253	△64
合計	1,231	509	721

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
前連結会計年度（2018年3月31日）  
重要性がないため注記を省略しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）  
重要性がないため注記を省略しております。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

- (1) 通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）  
該当事項はありません。

- (2) 金利関連

前連結会計年度（2018年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。退職者の退職金については、確定給付企業年金制度より60%が支給され、50歳以上の退職者は一時金または年金による受給が選択できます。また、退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社では、2014年4月1日付けで従業員の退職金制度の改定を行い、将来分の一部を確定給付型の制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,203百万円	3,199百万円
勤務費用	151	148
利息費用	22	22
数理計算上の差異の発生額	△12	△3
退職給付の支払額	△165	△157
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	3,199	3,209

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—百万円	—百万円
年金資産	—	—
	—	—
非積立型制度の退職給付債務	3,199	3,209
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,199	3,209
退職給付に係る負債	3,199	3,209
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,199	3,209

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	151百万円	148百万円
利息費用	22	22
数理計算上の差異の費用処理額	39	△23
過去勤務費用の費用処理額	△11	△11
確定給付制度に係る退職給付費用	202	136

## (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	△11百万円	△11百万円
数理計算上の差異	51	△20
合 計	40	△31

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	△32百万円	△21百万円
未認識数理計算上の差異	△40	△20
合 計	△72	△41

## (6) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%

2018年3月31日および2019年3月31日現在において、当社はポイント制を採用しているため、昇給率を計算の基礎に組み入れていません。

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債（△は退職給付に係る資産）の期首残高	－百万円	△95百万円
企業結合による増加額	△104	－
退職給付費用	8	19
退職給付の支払額	－	△2
制度への拠出額	－	△1
退職給付に係る負債（△は退職給付に係る資産）の期末残高	△95	△79

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	127百万円	136百万円
年金資産	△222	△216
	△95	△79
非積立型制度の退職給付債務	－	－
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△95	△79
退職給付に係る負債 (△は退職給付に係る資産)	△95	△79
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△95	△79

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度8百万円 当連結会計年度19百万円

4 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度94百万円、当連結会計年度93百万円であります。

5 複数事業主制度

該当事項はありません。



## (ストック・オプション等関係)

## 1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	33百万円	33百万円

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	2011年 ストックオプション	2012年 ストックオプション	2013年 ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役6	当社取締役6	当社取締役6
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 102,100株	普通株式 83,400株	普通株式 29,900
付与日	2011年7月15日	2012年7月13日	2013年7月12日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目日が休日に当たる場合には翌営業日)		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	2011年7月16日～ 2046年7月15日	2012年7月14日～ 2047年7月13日	2013年7月13日～ 2048年7月12日
新株予約権の数(個) (注)1. (注)2.	601	491	176
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)1. (注)3.	普通株式 60,100株	普通株式 49,100株	普通株式 17,600株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1.	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)1.	発行価格 239円 資本組入額 120円	発行価格 296円 資本組入額 148円	発行価格 739円 資本組入額 370円
新株予約権の行使の条件	(注)4.		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1.	(注)5.		

	2014年 ストックオプション	2015年 ストックオプション	2016年 ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月27日	2015年6月26日	2016年6月24日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役6	当社取締役6	当社取締役6
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 46,900株	普通株式 23,400株	普通株式 50,700株
付与日	2014年7月14日	2015年7月13日	2016年7月11日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目が休日に当たる場合には翌営業日)		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	2014年7月15日～ 2049年7月14日	2015年7月14日～ 2050年7月13日	2016年7月12日～ 2051年7月11日
新株予約権の数(個) (注) 1. (注) 2.	421	210	507
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 1. (注) 3.	普通株式 42,100株	普通株式 21,000株	普通株式 50,700株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1.	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 1.	発行価格 560円 資本組入額 280円	発行価格 992円 資本組入額 496円	発行価格 504円 資本組入額 252円
新株予約権の行使の条件	(注) 4.		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 1.	(注) 5.		

	2017年 ストックオプション	2018年 ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年6月23日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6	当社取締役8
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 32,000株	普通株式 28,300株
付与日	2017年7月10日	2018年7月13日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2017年7月11日～2052年7月10日	2018年7月14日～2053年7月13日
新株予約権の数(個) (注)1. (注)2.	320	283
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び株式数 (注)1. (注)3.	普通株式 32,000株	普通株式 28,300株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1.	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(注)1.	発行価格 1,039円 資本組入額 520円	発行価格 1,185円 資本組入額 593円
新株予約権の行使の条件	(注)4.	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項 (注)1.	(注)5.	(注)5.

(注)1. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書の提出日に属する月の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株
3. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力の発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会終結の日の翌日以降これを適用する。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議、または、会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、5に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### 5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。以下に同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

##### ①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

##### ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

##### ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。

ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

##### ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

##### ⑤新株予約権を行使することができる期間

上記に定められる新株予約権の行使期間の行使開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

##### ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

##### ⑦譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

##### ⑧新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

##### ⑨新株予約権の取得条項

当社は以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または、会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	2011年ストックオプション	2012年ストックオプション	2013年ストックオプション	2014年ストックオプション	2015年ストックオプション	2016年ストックオプション	2017年ストックオプション	2018年ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月26日	2016年6月24日	2017年6月23日	2018年6月27日
権利確定前								
前連結会計年度末(株)	60,100	49,100	17,600	42,100	21,000	50,700	32,000	-
付与(株)	-	-	-	-	-	-	-	28,300
失効(株)	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残(株)	60,100	49,100	17,600	42,100	21,000	50,700	32,000	28,300
権利確定後								
前連結会計年度末(株)	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残(株)	-	-	-	-	-	-	-	-

## ② 単価情報

	2011年ストックオプション	2012年ストックオプション	2013年ストックオプション	2014年ストックオプション	2015年ストックオプション	2016年ストックオプション	2017年ストックオプション	2018年ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月26日	2016年6月24日	2017年6月23日	2018年6月27日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	238	295	738	559	991	503	1,038	1,184

### 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

(ロ) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	2018年6月27日
株価変動率(注) 1	42.85%
予想残存期間(注) 2	4.7年
予想配当(注) 3	18円/株
無リスク利子率(注) 4	△0.11%

(注) 1 予想残存期間4.7年に対応する期間(2013年10月26日から2018年7月13日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去の役員の平均在任期間から、現在の役員の在任期間を減じた期間の平均値を予定在任期間とする方法として見積もっております。

3 2018年3月期の普通株式配当予想によります。

4 評価基準日における長期国債の利回りによっております。

### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	34百万円	76百万円
賞与引当金	62	65
製品保証引当金	6	7
たな卸資産未実現利益	471	462
たな卸資産評価損	130	154
退職給付に係る負債	994	988
減損損失	240	240
その他	458	525
繰延税金資産小計	2,398	2,520
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	—	△75
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	—	△461
評価性引当額小計	△531	△536
繰延税金資産合計	1,867	1,983
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	246百万円	211百万円
その他	194	250
繰延税金負債合計	441	461
繰延税金資産の純額	1,425	1,521

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (※1)	—	—	—	—	—	76	76
評価性引当金	—	—	—	—	—	△75	△75
繰延税金資産	—	—	—	—	—	0	(※2) 0

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、該当連結子会社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「減損損失」は表示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた699百万円は、「減損損失」240百万円、「その他」458百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に加算されない項目	△0.9	△0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	△0.8
住民税均等割等	1.0	0.7
評価性引当額の増減額	3.9	0.1
海外子会社に係る適用税率の差異	△0.3	△1.8
海外子会社の留保利益	2.2	0.7
赤字子会社による税率差異	2.9	0.1
米国の税制改正による影響	2.0	—
その他	4.1	△1.3
税効果適用後の法人税等の負担率	44.7	27.9



(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を判断するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に射出成形機及びその関連機器の製造販売をしており、国内においては当社が、また海外においては各地域の現地法人が、それぞれ独立した経営単位として包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、当社グループでは、「日本」、「アメリカ地域」及び「アジア地域」の3つを報告セグメントとして区分しております。このうち、日本においては当社が射出成形機及び関連機器の仕入・製造・販売を行っており、アメリカ地域においてはニッセイアメリカINC.その他の現地法人が製品の販売を担当しております。また、アジア地域においては、中国及びタイの生産子会社が射出成形機の製造を行っているほか、各現地法人が製品の販売を担当しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アメリカ地域	アジア地域			
売上高						
外部顧客への売上高	21,052	9,004	12,264	42,321	—	42,321
セグメント間の内部売上高 又は振替高	15,113	160	6,841	22,115	△22,115	—
計	36,165	9,165	19,106	64,437	△22,115	42,321
セグメント利益	2,022	580	843	3,445	△342	3,103
セグメント資産	48,230	8,163	9,246	65,640	△9,164	56,476
その他の項目						
減価償却費	621	27	124	773	—	773
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,054	1,328	69	2,453	△42	2,410

(注) 1 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△342百万円及びセグメント資産の調整額△9,164百万円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△42百万円は、セグメント間取引の消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アメリカ地域	アジア地域			
売上高						
外部顧客への売上高	22,702	9,522	11,840	44,065	—	44,065
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,881	162	7,859	22,903	△22,903	—
計	37,583	9,684	19,699	66,968	△22,903	44,065
セグメント利益	2,081	429	706	3,218	292	3,510
セグメント資産	48,841	7,940	11,017	67,799	△10,958	56,841
その他の項目						
減価償却費	672	80	125	879	—	879
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,186	326	35	1,548	—	1,548

(注) 1 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額292百万円及びセグメント資産の調整額△10,958百万円は、セグメント間取引の消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

セグメント情報の中で同様の開示がなされているため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

セグメント情報の中で同様の開示がなされているため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

セグメント情報の中で同様の開示がなされているため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

セグメント情報の中で同様の開示がなされているため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アメリカ地域	アジア地域	全社・消去	合計
減損損失	791	—	—	—	791

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

「日本」セグメントにおいて、104百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、当社グループがホンマ・マシナリー株式会社から事業を譲受けたことによるものです。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	1,586.63円	1,685.13円
1株当たり当期純利益金額	73.85円	129.56円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	72.89円	127.69円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	31,857	33,860
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	144	178
(うち新株予約権)	(144)	(178)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	31,712	33,681
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	19,987,618	19,987,615

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,476	2,589
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,476	2,589
普通株式の期中平均株式数(株)	19,987,634	19,987,617
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	263,651	292,655
(うち新株予約権)(株)	(263,651)	(292,655)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要		—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	767	467	0.09	—
1年以内に返済予定のリース債務	22	20	1.18	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,499	1,032	0.10	2020年～2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	37	53	1.02	2020年～2024年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,327	1,573	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	392	273	241	125
リース債務	25	12	9	6

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,078	20,536	32,242	44,065
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	820	1,848	2,858	3,593
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	650	1,404	2,061	2,589
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	32.56	70.29	103.12	129.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.56	37.73	32.83	26.44

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第62期 (2018年3月31日)	第63期 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,824	7,693
受取手形	※5 1,115	※5 806
電子記録債権	717	621
売掛金	11,465	11,438
商品及び製品	1,977	2,667
仕掛品	1,692	1,792
原材料及び貯蔵品	4,039	4,353
前渡金	491	977
前払費用	67	62
未収入金	4,799	5,542
関係会社短期貸付金	75	313
その他	131	109
貸倒引当金	△181	△36
流動資産合計	35,215	36,342
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1,※4 1,949	※1,※4 2,267
構築物	※1 85	※1 92
機械及び装置	952	876
車両運搬具	23	14
工具、器具及び備品	177	164
土地	※1 4,015	※1 4,015
リース資産	48	68
建設仮勘定	33	416
有形固定資産合計	7,284	7,916
無形固定資産		
ソフトウェア	412	458
リース資産	7	—
その他	15	13
無形固定資産合計	435	471
投資その他の資産		
投資有価証券	1,361	1,242
関係会社株式	5,910	6,567
敷金及び保証金	49	51
破産更生債権等	0	0
繰延税金資産	1,043	1,124
その他	12	28
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	8,375	9,010
固定資産合計	16,095	17,398
資産合計	51,310	53,740

(単位：百万円)

	第62期 (2018年3月31日)	第63期 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※5 2,241	※5 2,294
買掛金	13,047	14,464
1年内返済予定の長期借入金	※1 767	※1 467
リース債務	22	20
未払金	819	1,100
未払費用	102	164
未払法人税等	733	437
前受金	37	152
預り金	40	39
賞与引当金	163	163
製品保証引当金	21	25
その他	0	19
流動負債合計	17,997	19,349
固定負債		
長期借入金	※1 1,499	※1 1,032
長期未払金	131	112
リース債務	37	53
退職給付引当金	3,272	3,250
その他	4	12
固定負債合計	4,946	4,460
負債合計	22,944	23,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,362	5,362
資本剰余金		
資本準備金	5,342	5,342
その他資本剰余金	134	134
資本剰余金合計	5,477	5,477
利益剰余金		
利益準備金	591	591
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1	1
別途積立金	7,525	7,525
繰越利益剰余金	9,764	11,380
利益剰余金合計	17,882	19,497
自己株式	△1,096	△1,096
株主資本合計	27,626	29,241
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	595	510
評価・換算差額等合計	595	510
新株予約権	144	178
純資産合計	28,366	29,930
負債純資産合計	51,310	53,740

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第62期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第63期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	35,596	36,523
売上原価	27,696	28,294
売上総利益	7,899	8,228
販売費及び一般管理費	※1 5,586	※1 5,741
営業利益	2,313	2,487
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	104	421
受取賃貸料	134	135
その他	98	94
営業外収益合計	338	653
営業外費用		
支払利息	5	2
為替差損	19	255
賃貸収入原価	109	130
その他	26	27
営業外費用合計	161	415
経常利益	2,490	2,724
特別損失		
特別損失	791	—
特別損失合計	791	—
税引前当期純利益	1,699	2,724
法人税、住民税及び事業税	744	755
法人税等調整額	△24	△44
法人税等合計	720	710
当期純利益	979	2,014



③【株主資本等変動計算書】

第62期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,362	5,342	134	5,477	591	2	7,525	9,244	17,363	△1,096	27,106
当期変動額											
剰余金の配当								△459	△459		△459
当期純利益								979	979		979
特別償却準備金の取崩						△0		0	-		-
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△0	-	520	519	△0	519
当期末残高	5,362	5,342	134	5,477	591	1	7,525	9,764	17,882	△1,096	27,626

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	388	388	111	27,606
当期変動額				
剰余金の配当				△459
当期純利益				979
特別償却準備金の取崩				-
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	207	207	33	240
当期変動額合計	207	207	33	759
当期末残高	595	595	144	28,366

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,362	5,342	134	5,477	591	1	7,525	9,764	17,882	△1,096	27,626
当期変動額											
剰余金の配当								△399	△399		△399
当期純利益								2,014	2,014		2,014
特別償却準備金の取崩						△0		0	－		－
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△0	－	1,615	1,614	△0	1,614
当期末残高	5,362	5,342	134	5,477	591	1	7,525	11,380	19,497	△1,096	29,241

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	595	595	144	28,366
当期変動額				
剰余金の配当				△399
当期純利益				2,014
特別償却準備金の取崩				－
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△84	△84	33	△50
当期変動額合計	△84	△84	33	1,564
当期末残高	510	510	178	29,930

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

② 時価のないもの…移動平均法による原価法

#### 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法…時価法

#### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(1) 製品、仕掛品 ……………個別法

(2) 製品のうち営業部品、原材料…移動平均法

(3) 貯蔵品……………最終仕入原価法

#### 4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）…………定率法

なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① 自社利用ソフトウェア…………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

② その他の無形固定資産…………定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費の支払に備えるため、当社所定の基準（過去の実績割合）により、所要見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用としております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」222百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,043百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	第62期 (2018年3月31日)	第63期 (2019年3月31日)
建物及び構築物	248百万円	231百万円
土地	1,698	1,676
合計	1,946	1,908

担保に係る債務

	第62期 (2018年3月31日)	第63期 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	324百万円	239百万円
長期借入金	173	133
合計	497	373

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	第62期 (平成30年3月31日)	第63期 (平成31年3月31日)
短期金銭債権	7,723百万円	7,982百万円
短期金銭債務	4,350	6,960

3 保証債務

関係会社の債務に対し債務保証を行っております。

	第62期 (2018年3月31日)	第63期 (2019年3月31日)
日精ホンママシナリー(株)	109百万円	46百万円

※4 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額

	第62期 (2018年3月31日)	第63期 (2019年3月31日)
建物	84百万円	144百万円

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度の期末残高に含まれております。

	第62期 (2018年3月31日)	第63期 (2019年3月31日)
受取手形	93百万円	44百万円
支払手形	362	353

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	第62期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第63期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料諸手当	1,809百万円	1,787百万円
荷造運搬費	636	667
賞与引当金繰入額	97	96
退職給付費用	182	136
製品保証引当金繰入額	△16	35
貸倒引当金繰入額	△111	△144
減価償却費	156	157
おおよその割合		
販売費	64.9%	58.2%
一般管理費	35.1	41.8

## 2 関係会社との取引高

	第62期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第63期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	15,113百万円	14,881百万円
仕入高	7,168	9,641
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	—	396
受取賃貸料	107	105
賃貸収入原価	109	130

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式6,567百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式5,910百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第62期 (2018年3月31日)	第63期 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	49百万円	49百万円
製品保証引当金	6	7
たな卸資産評価損	101	107
退職給付引当金	994	988
減損損失	240	240
その他	416	444
繰延税金資産小計	1,809	1,837
評価性引当額	△518	△501
繰延税金資産合計	1,291	1,335
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	0	0
その他有価証券評価差額金	246	211
繰延税金負債合計	247	211
繰延税金資産の純額	1,043	1,124

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「減損損失」は表示の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた656百万円は、「減損損失」240百万円、「その他」416百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第62期 (2018年3月31日)	第63期 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に加算されない項目	△1.4	△0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4	△4.2
住民税均等割等	1.5	0.9
評価性引当額の増減額	10.4	△0.6
その他	2.7	△0.1
税効果適用後の法人税等の負担率	42.3	26.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,949	528	71	138	2,267	6,828
	構築物	85	15	1	7	92	614
	機械及び装置	952	200	41	234	876	2,712
	車両運搬具	23	1	—	10	14	88
	工具、器具及び備品	177	84	1	95	164	2,395
	土地	4,015	1	0	—	4,015	—
	リース資産	48	34	—	13	68	64
	建設仮勘定	33	967	584	—	416	—
	計	7,284	1,832	700	500	7,916	12,704
無形 固定資産	ソフトウェア	412	440	240	153	458	—
	リース資産	7	—	—	7	—	—
	その他	15	0	—	2	13	—
	計	435	441	240	164	471	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 QC棟建築工事 475百万円

機械及び装置 米国工場設置機 132

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 QC棟建築工事 546百万円



**【引当金明細表】**

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	184	8	153	39
賞与引当金	163	163	163	163
製品保証引当金	21	35	31	25

**(2) 【主な資産及び負債の内容】**

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

**(3) 【その他】**

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.nisseijushi.co.jp/houteikoukoku.html">http://www.nisseijushi.co.jp/houteikoukoku.html</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式100株（1単元）以上保有の株主を対象に以下のとおり株主優待を実施いたします。 ①100株以上500株未満の株主 坂城町特産品ギフト（1,500円相当） ②500株以上の株主 坂城町特産品ギフト（3,000円相当）

(注) 当社は、単元未満株式についての権利に関し、次のとおり定款に定めております。

当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第62期	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2018年6月27日 関東財務局長に提出
-----------	----------------------------	-------------------------

#### (2) 内部統制報告書

2018年6月27日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第63期 第1四半期	(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	2018年8月9日 関東財務局長に提出
------------	----------------------------	------------------------

第63期 第2四半期	(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	2018年11月14日 関東財務局長に提出
------------	----------------------------	--------------------------

第63期 第3四半期	(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	2019年2月14日 関東財務局長に提出
------------	------------------------------	-------------------------

#### (4) 臨時報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

日精樹脂工業株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 澤 祥 次 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 唯 根 欣 三 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日精樹脂工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日精樹脂工業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日精樹脂工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日精樹脂工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

日精樹脂工業株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 澤 祥 次 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 唯 根 欣 三 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日精樹脂工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日精樹脂工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	日精樹脂工業株式会社
【英訳名】	NISSEI PLASTIC INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 依田 穂積
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長依田穂積は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社14社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は事業に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	日精樹脂工業株式会社
【英訳名】	NISSEI PLASTIC INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 依田 穂積
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長依田穂積は、当社の第63期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。